

令和2年8月27日

保護者 様

社会福祉法人ポプラ福祉会

ポプラこども園

園長 崎濱 恵利子

(公印省略)

家庭保育への協力に関して「要請」から「依頼」への変更について（お知らせ）

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

8月31日より、市内小中学校が再開されることにあわせて、現在実施しております保育料等の減免を伴う家庭保育の協力の「要請」については終えるとの通知が那覇市こども教育保育課より通知がありました。

しかしながら、感染が終息していないことから、減免を伴わない家庭保育への協力の「依頼」を行うことになったようです。

保護者の皆様におかれましては、下記によりご対応くださいますようお願い申し上げます。

本決定事項は、8月27日現在であり、変更があり得ることを申し添えます。

#### 記

- 1、家庭保育への協力の「要請」の終了日：令和2年8月29日（土）
- 2、 " " 「依頼」の期間：令和2年8月31日（月）～当分の間

\* 8月31日からは、ご家庭での保育が可能な範囲内で（平日にお仕事がお休みの場合等）、登園を見合わせ、ご家庭での保育へのご協力をお願いいたします。  
なお、保育料、給食費の減免対象にはなりません。

\* 各ご家庭におかれましては、これまで同様、感染防止の基本である3密対策、冷房中におけるこまめな換気、丁寧な手洗い等の徹底をお願いいたします。

\* 家族に感染者が発生した場合、または、PCR検査を受けた、保健所から濃厚接触者として指定された場合は、速やかに園までご連絡をお願いします。

\* 検温シートは、家族を含めてのご記入をお願いします。県の警戒レベルが第3段階及び第4段階にある場合は、家族に風邪症状がある場合において、園児の登園については極力お控えください。